

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（ほ場整備事業）片岡東地区の換地計画を定めた。

その関係書類をまんのう町建設土地改良課において令和2年2月5日から同月25日まで縦覧に供する。

令和2年2月4日

香川県知事 浜 田 恵 造